

■ 第 51 回 新潟市教育ビジョン推進委員会

日 時 令和 5 年 6 月 9 日（金）午後 3 時 30 分から

会 場 ふるまち庁舎 4 階 401 会議室

（司会）

開会に先立ちまして、事前に配布させていただいた資料の確認をお願いいたします。

最初に「次第と会場図」。続いて資料 1 「新潟市教育ビジョン推進委員会開催要項」。続いて資料 2 「新潟市教育ビジョン推進委員会委員第 9 期 推進本部令和 5 年度名簿」。最後に資料 3 「新潟市教育ビジョン第 4 期実施計画令和 4 年度進捗状況最終評価」になっております。

ここで資料の訂正をお願いいたします。本日別途配布させていただきました計 5 枚の資料をご覧ください。まず資料 2、推進委員であります佐藤邦栄様の所属の役職について、新潟市小中学校 PTA 連合会副会長と記載させていただいておりましたが、正しくは会長です。大変申し訳ございません。

また、数値等の訂正による差し替えが 4 枚ございます。黄色で着色してある個所が訂正部分となります。

それでは、ただいまから第 51 回新潟市教育ビジョン推進委員会を開催いたします。本委員会は市の附属機関等の会議の公開に関する指針に基づき、原則として公開として行われ、会議録につきましては後日、市のホームページに掲載します。また、会議録作成のため、録音させていただくことをご了承ください。それでは井崎教育長が開会のご挨拶を申し上げます。

（井崎教育長）

皆さま、こんにちは。新潟市教育委員会の教育長の井崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はご多用の中、第 51 回の新潟市教育ビジョン推進委員会に、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって委員の皆さまにおかれましては、昨年度から引き続きの第 9 期の委員を快くお引き受けをいただき、感謝申し上げますとともに、あらためて御礼を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、教育ビジョンにつきましては令和 2 年度より第 4 期の実施計画に移行をしております。「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成」というものを中心的に考えるテーマと位置づけまして各策について推進をしているところです。

社会の変化を前向きにとらえて、大人も子どもたちも主体的に多様な人たちと協働しながら、ものごとを成し遂げていく。そんなことができる人材の育成というものを目指しているところでございます。ただ、令和 4 年度も令和 3 年度に続きまして、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けております。その影響を受けながらも、社会全体の変化に対応しながら教育に関する様々な危機管理等の対策をしてきたところでございます。

そのような中、本市の教育ビジョンにおきましても、状況に応じた対応を進め、12 の基本施策に基づいて各所属、学校現場、それぞれにおいて、工夫によって新しい取組もしてまいったところでございます。本日は第 4 期実施計画の 3 年目となります。令和 4 年度の事業の進捗状況の評価について委員の皆さまから忌憚のないご意見を頂戴し、貴重なご助言をいただきたいと思っております。

そして、そのことが将来の子どもたちの学び、育ち、たくましくこれからの社会を生き抜く力につ

ながるといふことになると確信を申し上げ、私のご挨拶とさせていただきたいと思ひます。どうぞ、本日はお忙しい中ではありますけれども、よろしくお願ひを申し上げます。

(司会)

井崎教育長は他の用務のためここで退席させていただきます。

(井崎教育長)

委員の皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

(司会)

続いて推進委員、本部委員の紹介をいたします。資料2をご覧ください。今年度の推進委員、本部委員のメンバーは資料2のとおりです。第9期の2年目となります。

確認となりますが、昨年度に引き続き本推進委員会委員長は佐藤朗子委員、副委員長は中島伸子委員にお願ひいたします。なお資料2の下段で本部名簿の中でお名前の隣に米印(*)のついている方は今年度より各所属にて本部委員になられた皆さまです。引き続き、報告協議に入ります。

これ以降の進行は佐藤朗子委員長にお願ひいたします。

(佐藤朗子委員長)

それでは報告協議に入ります。まずは、教育ビジョン令和4年度進捗状況最終評価について教育総務課長よりご説明をお願ひいたします。

(渡辺教育総務課長)

資料3をご覧ください。はじめに見開きの施策一覧の右側のページの中段をご覧ください。令和4年度進捗状況の総括の欄となります。

昨年度は数値評価ができる施策の内、施策目標を上回って達成した評価4について、施策目標を概ね達成した評価3の合計が全体の80.6%となり、令和3年度と比べて増加しております。一方重点施策である視点1から5については、評価4と評価3の合計が全体の75.0%と、令和3年度と同程度となっております。

次のページをご覧ください。今回は計画期間3年が経過いたしましたので、一覧とさせていただきます。令和4年度と令和3年度を比較いたしますと、数値が上回っているものが全体で10項目となっております。施策全体といたしましては、指標を概ね達成することができたと言えますが、重点施策であります視点1から5の施策につきましては、昨年度に引き続き、75.0%となっております。逆に言いますと、25.0%が指標を下回っているという状況でございます。また、3年間を見ても、数値が減少傾向にあたり、目標値と乖離しているものもありますので、改めて改善案等を検討し、事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして視点1から視点5を中心に施策に基づいた事業につきましてご説明をさせていただきます。資料の1ページをご覧ください。

「基本施策1：確かな学力の向上・施策1：資質・能力を育む授業づくりの推進」です。本市ではこれまでアフタースクール事業や学習支援ボランティアなど、学校への支援体制を整えながら対話的

で深い学びを視点とした授業づくりや家庭学習の定着を推進することをとおして、学力の定着を進めておりますが、事業の進捗平均は全体で2.4となっており、目標の3.0%を下回る結果となっております。その内訳については、4ページの事業6をご覧ください。学力実態調査の数値が伸び悩んでおりますが、指標1のように、もともと現状の値が高いといったこともあり、前年度に比べ数値が良いものの、進捗状況の数値が低くなっている、ということも影響しているかと捉えておりますが、ただ一方で数値が年々下がっていたり、数値目標に至らない事業もございます。学校によって学力実態調査の数値に差があることから、本市の授業づくりをベースとしつつ、今までのように一律一斉に授業改善を進めるものではなく、児童生徒や学校の実態に沿って進めることを推奨し、それに応じた指導助言を行っていきたいと考えております。また、その拠りどころとして『授業づくりガイドブック』を新たに作成し、各校に示す予定でいます。

ページを戻ります。3ページにあります「事業5：家庭学習の定着」につきましては、アンケート調査から、宿題を終わらせた後、児童生徒に自分の課題を取り組ませているということが分かりました。また、学力状況調査から知識技能が正しく身につけていないため、思考、判断、表現に関する問題も間違える傾向も見えています。知識の蓄積と思考、判断、表現する力を一体的に育成する必要があるため、学校から出す宿題と児童生徒が自分の関心のあることや課題に応じて取り組むことを重視していきたいと考えております。また、児童生徒と教職員、両方が家庭学習時間を意識できるよう小中連携事業とも連動させながら推進してまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。「施策2：学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進」ですが、事業の進捗平均は3.3で目標を概ね達成しました。事業1におきましては、キャリアパスポートのデジタル化などにより活用の工夫についても学校に問い、意識してもらうことで更に効果的な活用を進めていきます。事業2につきましては、生徒の実態にあわせた講演や体験活動を組み、さらにコンソーシアムな活動を促すことをとおして、地域と連携した活動を行うよう学校を指導していきたいと考えております。

少し飛びまして10ページをお開きください。「基本施策2：豊かな心と健やかな身体の育成・施策1：いのちの教育・心の教育の推進」です。事業の進捗平均は3.8で目標を概ね達成いたしました。事業1では、考え、議論する道徳の授業改善を図ったり、いじめ未然防止教育プログラムの活用を推進したりすることで児童生徒にいじめは絶対許さないという心情と実践、行動につながる態度を、引き続き育成していきたいと考えております。

11ページをご覧ください。「施策2：自立を促す生徒指導の推進」です。事業の進捗平均は3.3となりました。事業1では、指標は昨年度に比べ、全て上回りました。コロナウイルス感染症の影響が減少したことで、家庭生活が安定したり、子ども同士や子どもと教師のかかわる場面が増えたことで、引きとめられる機会が増えたことが大きな要因であるととらえております。今後はコロナウイルス感染症の5類への移行にともない、子どもたちの活躍の場や承認される人とのかかわりの場を積極的に設定することで、学校生活におけるコミュニケーションの力を高めることにつなげていきたいと考えております。事業2にあります指標1いじめの解消率でございます。こちらは早期発見により、いじめの芽を小さいうちに解決してきており、高い解消率を維持しているものととらえておりますが、指標2の不登校傾向児童生徒の解消率は低下しております。毎月実施しております報告や支援シートの活用のほか、スクールカウンセラーをはじめ、外部の関係機関との連携を一層深めてまいりたいと考えております。

15 ページをご覧ください。「施策 5：健康づくり・食育の推進」です。事業の進捗平均は 2.3 で、目標を下回る結果となりました。事業 1 では、定期健康診断に加えて、希望者に生活習慣病検診を実施いたしました。定期健診の結果では、コロナ禍の影響もあり、特に肥満傾向の増加が続いております。適切な生活習慣の重要性につままして、引き続き専門医や関係部署と連携しながら、家庭を含めた指導、啓発の取組をより推進してまいります。事業 3 におきましては、スクールランチ校で希望のある中学校に食育指導者を派遣し、延べ 43 回、約 4,000 人に指導を行いました。今後もより多くの学校で事業を実施し、食育指導を展開してまいります。朝食欠食率につまましては悪化傾向にありますので、今後も家庭と連携を図りながら子どもたちが自分自身の健康を考えることができるよう、指導を行ってまいります。事業 4 では、学校給食の地場産使用について、生産組合や区役所などと連携して市場拡大に取り組むなど、使用率の上昇につなげてきました。地域の生産者や食材業者など新たな連携先の拡大を進めてまいります。

少々飛びまして、21 ページをご覧ください。「基本施策 3：創造性に富み、世界と共に生きる力の育成・施策 2：外国語教育・国際理解教育の充実」です。事業の進捗平均は 3.8 となりました。事業 1 では、ALT とコミュニケーションをとる機会の確保に努めましたが、ALT に対する学校の満足度が下がっているため、ALT 対象の定例研修会などを通して、より一層の質の高い授業ができるよう進めてまいります。事業 3 につまましては、コミュニケーションの目的や場面状況を明確にし、言語活動を重視した授業を推進したほか、新しい学習指導要領に則った指導法が定着したことで、数値が良化しております。今後も小中学校の各教育研究協議会とも指導事例を共有しながら授業力の向上を図ってまいります。

23 ページをご覧ください。「施策 3：情報教育の充実と ICT を活用した教育の推進」です。事業の進捗平均は 4.0 となりました。本市では ICT 機器の環境整備が進むよう、GIGA スクール運営支援センターの設立や教員の技術レベルやニーズに応じた研修など学校支援を積極的に行っております。一方、学校や教職員により活用状況に差があるため、学習インポータルシステムや情報通信技術支援員のヒアリング等により支援を個別、重点的に行いたいと考えております。

27 ページをご覧ください。「基本政策 4：共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進」です。事業の進捗平均は 3.7 となりました。事業 1 につまましては、教育支援計画の作成がすむよう作成ソフトの導入を予定しております。なお事業 1 は事業 2 および 3 を進めることで教育支援計画に基づいた支援が行われるものと考え、昨年度より事業 2 および 3 に統合して設定しております。事業 2 におきましては、合理的配慮セミナーを実施したほか、昨年度より特別支援教育課が新設されたことで、サポートセンター事業として各校で得た情報を直接研修に活かすことができるようになりました。事業 3 では、定期的開催する就学相談会のほか、就学相談を随時実施し、保護者のニーズに合わせた説明を行ったことなどにより、入学支援ファイルの高い提出率を維持することができました。

33 ページをご覧ください。「基本施策 7：家庭教育の充実と子育て支援・施策：家庭教育子育て支援の充実」です。事業の進捗平均は 3.5 となりました。事業 1 では子どもの成長期に合わせて子育てに関する知識や親としてのかかわりなど、必要な情報を提供し、学校と連携、協力しながら、家庭教育の啓発を図ることができました。昨年度もオンラインによる講座を導入し、多くの方に参加していただきましたが、今後も子育て期の保護者世代を中心にオンライン形式の講座を積極的に企画し、家庭教育、教育力の向上を図ってまいります。

次は34ページです。「施策2：乳幼児期からの読書活動推進」では、事業の進捗平均は4.0となりました。事業1では、感染症対策で中止していました読み聞かせを希望者へ再開し、絵本を手渡す際に、事業の主旨や図書館での読み聞かせを案内するなど、保護者への啓発を行いました。事業2では、中央図書館および全ての図書館で週2回事業を実施し、利用しやすい環境づくりに努めました。今後も子育て応援アプリやツイッターなどを活用しながら更に保護者へ周知を図ってまいります。

次の35ページをご覧ください。「基本施策8：人生100年時代を見据えた循環型生涯学習の推進・施策1：学び育つ各世代への支援」です。事業の進捗平均は3.0となりました。事業1では、昨年度、新たな試みとして、オンライン見逃し配信や親子を対象とした講座を実施したことで、受講者数の拡大につなげることができました。一方、高齢化などによる自主グループの会員減少や活動休止等が見受けられるため、引き続き、講座修了生や関係団体等の意見などを踏まえ、ニーズに合った支援に取り組んでまいります。事業2では、少子化や高齢化、市民生活の多様化に起因する地域の課題解決を通じて支え助け合う地域づくり、次世代の担い手が健全に育つ地域づくりにつながる事業を実施いたしました。今後もオンライン形式など、実施方法を工夫しながら、地域の課題やニーズに応じた事業を展開してまいります。事業3では、児童生徒に対する授業の見直しを行い、読書活動につながるよう働きかけを行うとともに、事業4では、レファレンスサービスとして本の基本情報を伝えるだけでなく、身近な生活課題などに関する情報や資料提供を行い、満足度の向上に努めてまいります。

37ページをご覧ください。「施策2：学習成果を生かす活動への支援」では、事業の進捗平均は3.3となりました。2つの事業につきましては、いずれも市民が自らの学習で培った知識や経験を地域、教育活動にいかすため活動の場を支援することを目的にしており、昨年度の登録者数は目標値を下回りましたが、活動件数は目標を上回ることができました。引き続き、積極的に情報や機会を提供しながら活躍の場を創出し、生涯学習ボランティアの人材を育成するとともに、より一層学校と連携して、学んだ知識や経験を教育活動や地域活動に活かすことができるよう支援してまいります。

39ページをご覧ください。「基本施策9：地域と学校・社会教育施設が協働する教育の推進」です。事業の進捗平均は3.5となっております。事業1では、全ての小中学校がコミュニティ・スクールとして学校運営協議会を設置し、学校と地域で方向性や課題が共有されつつありますが、合意形成がうまく進まないといった会議の運用面での課題があるため、今年度からコミュニティ・スクール講座を実施し、学校運営協議会の熟度を高めていきたいと考えております。事業2では、1校当たりの学校支援ボランティアの延べ人数が増えてきているほか、市立高校生のインターンシップ受け入れについても前年度に比べ増えてきており、引き続き企業に対する周知などの取組を進めてまいります。

45ページをご覧ください。「基本施策10：学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進・施策1：保護者や地域と連携した安心安全な学校づくりの推進」です。事業の進捗平均は2.5となりました。事業1につきましては、本市では全ての小学校で「子ども見守り隊」が組織され、スクールガードリーダーが定期的に学校訪問を行うなどの活動が行われておりますが、地域の連携の場を開催した学校は、昨年度より増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により行っていない学校もあるため、今後は各校に開催を促していきたいと考えております。

次のページです。「施策10-2：教育の機会均等を図るための取組の推進」のうち事業1につきましては、昨年度は物価高騰の影響を鑑みて学用品についての支援を行ったほか、保護者への制度案内のチラシにキャラクターや二次元コードを掲載し、親しみやすく、分かりやすい内容に改善いたしました。

た。引き続き、学校と連携を図りながら、制度周知を行い、必要な方に必要な支援が届くよう取り組んでまいります。事業2につきましては、引き続きコロナウイルス感染症の対策として、学生支援の後期支給を前倒しし、支援を行いました。また、返還特別免除制度が定住促進に一定の効果があることが確認できた一方、免除期間の延長や免除額の増額など、免除制度の拡充を望んでいることも把握できたため、新たに制度を変更し、一層の定住促進と経済的支援につなげてまいりたいと考えております。

48 ページをご覧ください。「基本施策 11：学校教育・生涯学習環境の基盤づくり」です。事業の進捗平均は 2.0 となりました。事業1では、市民の多様な学習活動や地域課題を支援するため SNS などを活用し、市内大学や関係機関、近隣地と連携しながら情報を分かりやすく発信いたしました。今後も学びを求める方が必要な情報を得ることができるよう SNS などの活用を更に進めて、リアルタイムな情報提供を行ってまいります。事業2につきましては、活字離れなどにより目標を下回りましたが、電子書籍の充実や児童生徒の電子図書館専用 ID の配布など、活用の周知に取り組み、幅広い世代に利用してもらえるようサービスの向上に努めてまいります。

51 ページをご覧ください。「基本施策 12：市民に信頼される教育関係職員の育成」です。事業の進捗平均は 3.8 となりました。事業1では、オンライン形式の評価がやや下がり、対面研修の評価が上昇するという傾向が見受けられましたが、質の高い研修講座を実施することができました。教員免許更新制の発展的解消に伴い、今年度は新しい研修体制を構築するとともに、研修講座を増設してまいります。今後は研修履歴記録システムやプラットフォームの運用に向けて準備を進めるとともに、新潟市マイスターを活用した研修などを一部再開し、更に教職員の資質向上に努めてまいります。事業2の各研修会の理解度は、テーマに重点をおいて伝えたり、映像を交えたりしたことで、参加者の理解向上に効果がございました。今後も研修のあり方を工夫していきたいと考えております。

以上が令和4年度の事業の進捗状況になります。このうち重点施策であります視点1から5に該当する施策を取り上げてご報告させていただきました。推進委員の皆さまからご意見やご助言をいただければと思います。よろしくお願いたします。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。ただいま令和4年度の進捗状況最終評価について説明をいただきました。それでは協議に入りますが、その前に3点だけ、進行についての確認をさせていただきます。

まず1点目ですが、この本推進委員会の資料1の開催要項の冒頭にもありますように、目的ですが、教育ビジョンの実施計画について意見を述べる。進捗状況について報告を受け、助言を行う。教育ビジョンの進行管理について助言を行う。と、このように定められておりますので、それを踏まえてお願いいたします。

それから2点目として、時間が多少限られておりますので、発言をできなかったご意見、詳細についての確認や質問などについては、後日メール等でご提出していただきたいということです。

そして、3点目ですが、進め方を前回同様に、まず5つの視点に焦点をあてつつ、前半中盤後半と3つにわけてご意見をいただきたいと思います。まずは1つ目として、この冊子の28ページまでの部分、冒頭のページ番号のない全施策および視点1から5とページ番号のない部分と、それから基本施策1から4、視点1と4に該当するところまでをまず1つ目。そして2つ目として29ページから44ページ、基本施策5から9まで。視点2と3についてですね。最後が残り45ページから56ページ、

基本施策 10、11、12、視点の 4 と 5 に該当するところです。このようにわけて、概ね 15 分程度ずつ、ご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では早速、この最初の冒頭部分、それから基本施策 1 から 4、視点 1 から 4 に該当する部分について、ご意見お願いいたします。

(中島副委員長)

前もお聞きしたことがあるかもしれないのですが、2 ページ目の学習支援ボランティアの派遣事業についてです。これは大学生たちが市内の小中学校に行って学習支援ボランティアをするというような試みだと思うのですが、連絡調整費として 1 回につき 1,000 円の支給というのは、これは交通費とは別に、ということなのでしょうか。

なぜそれをお聞きするかというと、前も聞いたような気がするのですが、結構、新潟市と言っても、かなり大学から離れたところに学校もありますので、学生がなかなか来てくれなくて困っているみたいなのところもあると思うのです。やはり交通費というものがもしあれば、遠いところにも少し学生も行けるのではないかと常々思っているのです。前も聞いたような気もするのですが、もう一度お聞きかせ願えればと思います。

(佐藤委員長)

いかがでしょうか。

(三條学校支援課長)

はい。交通費は、一律に払われていると思いますが、今、資料が手元になく確認できないです。

(中島副委員長)

連絡調整費 1 回につき 1,000 円支給って書いてあるのですが、この 1,000 円とは別にあるのですね。これは多分、アルバイト代みたいなものと思っていて、それとは別に交通費っていうのがその他に支払われているのかな、と思い、質問させていただきました。

(三條学校支援課長)

交通費は別ということ、よろしいでしょうかね。

(中島副委員長)

はい。

(三條学校支援課長)

そのようにされていると思います。

(中島副委員長)

それだったらよかったです。

(佐藤委員長)

それであれば少しでも行きやすいということですね。

(中島副委員長)

はい。分かりました。

(佐藤委員)

今、中島先生がおっしゃられた内容に関連してなんですけれど、区によって派遣数の偏りがあることがあって、それは今回、それについては書いていないのですが、是正できたのかどうか。もし是正できていないとするならば、今後どのように解決をしていくのかどうか。おそらく、大学が存在する近いところ、例えば西区とか中央区というのは、みんなが希望するのだと思います。ただ、交通機関が脆弱な、例えば南区とかはなかなか行けないという現実があると思っていて、それが何か対策をされたのかどうかお聞かせいただけますでしょうか。

(佐藤委員長)

区によって派遣人数に偏りがあったようだが、ということなのですが。

(三條学校支援課長)

はい。ご指摘のとおり区によって偏りがあります。大学が近くにあるとか、また、学生さんの居住地が近いところはやはり募集は多いです。

昨年度は、改善する取組はできなかったのですが、今年度から、募集を2期に分けなます。学校数によって派遣の回数が決まっていますので、1期の段階で支援の学生さんたちの全体数をまず決めます。そして、残りのところで、まだ行けてない学校やなかなか希望が叶わなかった学校への配置を考えて第2期の募集をしようと考えているところです。

(熊谷委員)

今の回答で、人数が決まっているっていうのは、どういうことですか。

(三條学校支援課長)

回数が決まっているということです。

(熊谷委員)

学校に派遣する回数が決まっているっていうことですか。

(三條学校支援課長)

はい。

(佐藤委員長)

よろしいでしょうか。

(熊谷委員)

はい。

(中島副委員長)

そうすると、今は結構、偏りがあるっていうのに対してとても大事な課題ですが、それに対してはすごく努力をされているということだと思いますので、ここに成果と課題のところにもそういうことを付け加えておいていただけると、今後の参考にもなると思いました。

(三條学校支援課長)

ありがとうございました。

(佐藤委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。他いかがでしょうか。熊谷委員お願いします。

(熊谷委員)

3ページの中学生の家庭学習習慣の定着ということですが、これは、中学3年生の進捗状況がだんだん減ってますよね。これの原因は。どのようなことが考えられるのでしょうか。

(佐藤委員長)

原因についての解釈というのでしょうか。そういうものがおありかどうかということですかね。

(三條学校支援課長)

家庭学習に関しては、学校で、新潟市で、目標にする時間等を決めております。ただ、学習だけではなく、放課後の利用の仕方については、なかなか個人差があったりすると思っています。私たちはそこまでの分析はしておりませんので、今、学校や子どもたちに直接、家庭学習の内容や取り組んでいる時間等をタブレット端末を使ってやりとりする中で調査することは可能ですので、そのような形で、また子どもたちの状況を調べていきたいと思えます。

(佐藤委員長)

鏡委員お願いします。

(鏡委員)

関連して少々確認をしたいのですけれども。このアンケートをとった時期、たとえば中3のいつ頃アンケートをとられたのですか。例えば、受験間近なのか、秋ぐらいなのかとか、例えば5月とか、新年度を迎えたあたりなのか、いつぐらいのアンケートの時期か分かったら教えてもらっていいですか。

(三條学校支援課長)

市の生活学習意識調査についてですが、11月に調査を行っております。

(熊谷委員)

11月で家庭学習がこうなのですか。

(鏡委員)

ちょっと正直に言っていいですか。11月に中3で2時間が28%、29%ということで、非常に低いという失礼ですけど、やはり非常に低いと言わざるをえない。私は中等だからあれですけど、学年プラス1時間というのがほしい、中3だったら最低でも3、4時間って感じで学習時間を構築するので、それに比べると新潟市は半分ですよ。さらに行っている生徒が3割というのは、非常に少ない印象を持つのですが、教育委員会として、まして、年々下がっている中で、その辺のところについて、どのような感じで、具体的な対策をとっていかないと、なかなか歯止めがかからないように思うのですけれども。その辺を教えてください。

(三條学校支援課長)

なかなか具体例で、これですとは言えないのですけれども、家庭学習についての調査を行うなかで、先ほどもお話ししましたが、子どもたちにその家庭学習の大切さを、まず一緒に考えてもらうような、アンケートを昨年度実施しています。そういった取組から、まず、学校側からの働きかけと、あと子どもたちに直接その大切さを知らせるような仕組みを、先ほど言いましたタブレット端末を活用しながら、子どもたちに直接働きかけるということが、今、可能になっておりますので、そういったところから取組ができるかと思えます。

(佐藤委員長)

いかがでしょうか。

(小川委員)

これは、塾の学習時間を含めた時間ですか。含めない時間ですか。11月くらいだと結構な割合で塾に通っている子は多いのではないですかね。塾の時間を除くとこうであるのかなとなんとなくわかるような気はします。

(鏡委員)

そうすると、行っている子と、行っていない子との格差はもっと広がって行って。

(佐藤委員長)

そのあたりは、それを斟酌上で、実質上の学習時間みたいなことに関心をお持ちということは、おありでしょうか。今、そのおっしゃったように塾でも2時間、家庭でもう1時間みたいな。実は1時間に見せかけて、3時間やれているような子がいたり、中には、本当に家庭で45分というだけの子がいるみたいな。その辺の実質的な個人差というようなところには関心はおありでしょうか。

(三條学校支援課長)

関心はあります。

(佐藤委員長)

何らかの形で、それらを把握し、導いていかれる方向にということでしょうか。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(熊谷委員)

6 ページのアグリスタディプログラムについてなんですが、これは、新潟市の小中学校のどれぐらいの学校が実際に出向いて体験しているかというのが、数が出てこないで、95.1 という数字が、対象に対しての、行った数が非常に少ないのに非常に満足度が高いという解釈もできるし、全体のどれぐらいの割合の学校が実際に参加してこの満足度を得ているのか。そこら辺がここに出てきていないので、実際の数は分かりますでしょうか。

(三條学校支援課長)

今、正確な数を言うことは、申し訳ございませんができません。小学校で言いますと、生活科の学習などで、アグリパークを使って、トマトを採ってそのままピザを作るとか、乳しぼり体験をすることで、非常に多くの学校が参加をしています。

(熊谷委員)

どれぐらいの数かというのは分かりませんか。

(三條学校支援課長)

私のところで、今、数が言えないのは大変申し訳ないのですが。

(池田副本部長)

学年毎にプログラムがあつて、新潟市は2年生の学習とアグリスタディプログラムが合致していて、2年生はほぼ100%利用しています。ただ、それが他学年になかなか広がらないというのが課題で、2年生に関しては、ほぼ100%だと思います。

(熊谷委員)

分かりました。ありがとうございました。でも、ここに数字として、やはり出てくる必要があるのではないかと思うのですよね。行った数に対してどれぐらいの満足度か、と思いました。

(中島副委員長)

今のことに関連してなのですが、そんなふうに、やはり表を変えるとか、プラスするということは可能なのでしょうか。今のことに限らずですが、やはり、進んでくると、表はどんどんレベルアップしたほうがいいと思うのが結構あると思うのですけれども。そのようなことは言っていけば考慮していただけるのでしょうか。

(渡辺教育総務課長)

令和2年度の時に、コロナウイルス感染症が始まってしまって、目標の達成率がだいぶ低くなってしまいました。その際、一部目標を変えた部分があるのですが、教育委員会の中でそれをやはり変えるべきなのかどうか、という話がありまして、変えないにしても、変えないなりその状況が変わった中でも、新たな目標ではないですけれども、数値的な目標ではないのではないのでしょうかけれども、取組というのは、やる必要があるのではないかということで、令和3年以降は変えていないところが実態です。

(中島副委員長)

では、例えば、こういう欄の中で、言葉で書いていただくとか、というような感じですか。

(渡辺教育総務課長)

はい。

(中島副委員長)

それは是非、やってほしいなという欄がいくつかあるので、よろしくお願いします。

(渡辺教育総務課長)

分かりました。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。

(三條学校支援課長)

すみません。私、先ほどの学生ボランティア、学生支援ボランティアのところで、連絡調整費と交通費の話を出しましたが、やはり、1,000円の中に全て含まれています。大変申し訳ございませんでした。

(鏡委員)

では、少々関連していいですか。先ほど1,000円の中に含まれていると言われましたが、予算を見ると全部使い切っているわけではないですよ。やはりその辺のところの使い方をもう少し、学生にしてあげた方がいいのではないかなと思います。これを全部使っているのだったら、少々話は別ですけど。これを見ると予算額の方が決算額と差があるので、少々使い方を考えていただけたらいいかなと思いました。

(三條学校支援課長)

検討いたします。

(小川委員)

わかっただら、教えていただきたいのですけれども、例えば、学生が車で学校に行くとか、そういう

のはありなのですか。

(三條学校支援課長)

基本的には車は使っていないと思います。

(渡辺教育総務課長)

使っていると聞いています。

(三條学校支援課長)

失礼しました。使っているようです。

(中島副委員長)

多分、いいところと、悪いところがあるのでしょうか。きっと学校によってね。いろんな事情があつて。

(佐藤委員長)

鏡委員お願いします。

(鏡委員)

5ページのキャリア教育に関してなんですけど。まず、上の段のところのキャリア教育指標3ですかね、キャリアパスポートを活用した学校の割合が、すでに100%に達していますので、ほとんど全部の学校でやっているということなので、ちょっと評価の仕方をそろそろ変えたほうがいいのではないかな、というふうに、いわゆる成果が出ているかどうかとか。受けた生徒がどう思っているかとかに、評価を変更した方がよいと思うことが1点と。それから、下段のところなんですけど、いわゆる指標1がだんだん下がっていますよね。それで、下のところの課題と成果のところ、進路状況の値が低かった理由は、講演の意図が教員や生徒に伝わらなかったのではないかと、評価がありますけど。具体的に、もし、分かったらでよいのですけれども、どういう内容をやったのだけど、なかなかみたいな、ということの分析はされているのでしょうか。それと、この2つのキャリア教育の良さがゼロになっていますよね。外部から講師を招くなりすれば、予算がゼロということはないと思うのですけれども。どういうやり方を行って、予算ゼロなのか、少々疑問に思ったので、教えてもらっていますか。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。今、3点おっしゃいましたでしょうか。先ほどの指標の再検討ということと、もう1つが、伝わらない。

(鏡委員)

下の部分、年々下がっているところの理由解釈がどういうふうに思っているか、というところ。予算ゼロっていうところ。

(佐藤委員長)

理由解釈と予算ゼロについてですね。ありがとうございます。お願いいたします。

(渡辺教育総務課長)

指標に関しましては、先ほど申しましたように、コロナの関係でだいぶ乖離してしまった案件の話をしてしまいましたが、今回すでに達成をしてあって、今後、どういう次の目標にということは十分議論としてはありえますので、その時には、検討していきたいと思っています。

(佐藤委員長)

この他、2つ、どちらかお願いできますか。

(三條学校支援課長)

ここに書かれている事業の内容がキャリアパスポートの普及と活用ですので、そこに対してお金がかかっていないということです。

(鏡委員)

そういうことなのですね。

(三條学校支援課長)

私たちが運営しています各種研修会の中では、講師を招いたり等々ございます。

(鏡委員)

では、いわゆる講演の意図が伝わらなかったというのは、あくまでキャリアパスポートを用いたもののという話で、と理解してよろしいのですか。

(三條学校支援課長)

そのとおりです。

(鏡委員)

分かりました。

(佐藤委員長)

少々この文書が分かりにくいというようなご指摘だったということですかね。いかがでしょうか。だいたい今、目安の時間になりつつあるのですが、少々ボリュームとしては多いところですので、一旦先に進めて、後ほど余裕があれば、また戻るといようなことで進めていこうかなと思いますが、よろしいでしょうか。そうしましたら、29ページから基本施策5から9まで、44ページの部分についてのご意見をお願いいたします。

(中島副委員長)

よろしいでしょうか。また、重点施策ではないのですが、29ページの異校種間連携のことについて。毎回言っているのですが、また言わせてください。まず、先ほども少々質問しましたけれども、やはり指標というものを、一応、こう基本、変えないということだったのですが、今後に向けてといたしますか、あとこの自由記述欄に向けて、やはり指標として、レベルの高い、よりレベルの高いものを設定した方がいいのかなと思っていますところですが。国の架け橋プログラムで要請されていることを見ても、そんなふうを考えているところなのですが、例えば、いくつか具体的に言うと、やはりスタートカリキュラムとか、幼児カリキュラムの作成において、どれだけ幼小の教員が協働できるかとか、話し合いの機会をもてるかというのが、問われていると思いますので、なかなか難しいと思うのですが、やはり、そのような仕組みというのを、なるべく小さい地区範囲でできるような仕組みを作っていくことが求められていると思いますし、そういったような指標が今後あるといいなと、1点思いました。それから、園種とか施設種を超えて連携できるかということも問われていると思いますので、そのような点も大変重要な指標になってくるのかなという具合に、やはり架け橋、幼児教育推進、園種を超えた連携というのが、とても言われていますので、そのようなことを、例えばなのですが、指標として含めていただけると、良いのではないかと思います。それから、県で進めている幼児教育推進体制があります。そこを連携をこの事業の方で進めていく必要があるのではないかな、と思っていますところですが。また、県の幼児教育推進体制との関係で、幼児教育リーダーというのが新潟市から推薦されていると思うのですが、2名ぐらい推薦されていらっしゃるかなと思いますが、そうした人材もここでうまく活用していくというようなことを考えていただくと、良いのかなと思います。これがすぐに指標に反映されるというわけではないと思うのですが、このように考えているところですが。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。ご意見をいただきましたが、コメントをいただけますか。

(渡辺教育総務課長)

最初の1つ目と2つ目は、指標の考え方につきましては、我々これまでは、アプローチの部分、あとスタートカリキュラムの部分と分けた形での指標なのですが、やはり大事なものは、そのつなぐ部分というものがすごく効果が出てくるのか、架け橋の部分のところでもあると思うので、それを数値的なものとしてするのか、満足度か、分かりませんが、その効果の出具合みたいなものを教員や保護者の方から、聞く等、何かしらの形でやれたらなど。それについては、いわゆる幼稚園だけではなくて、同じように保育園、こども園等につきましても、同じような形でやるということも考えられますので、そこにつきましては、少々、我々の方で考えていきたいと思っています。3つ目の県の幼児教育の取組の関係でございますが、どちらかと言いますと施策に特化したものではなくて、幼児教育全体の話になると思うのですが、我々教育委員会、新潟市の方につきましても、県の取組の中で、必要な部分は取り込んでいきたいと思っておりますし、例えば、研修も含めて積極的に人員を選んで、幼児教育の次につなげることができるように、職員体制と言いますか、研修的などところも、資質を上げていきたいと考えています。

(中島副委員長)

ありがとうございます。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。他に、いかがですか。

(熊谷委員)

35 ページの市民大学開設事業についてですが、成果と課題のところ、市民大学が実施すべき講座についてあらためて検討する必要があると書かれています、具体的にどのように進めていくつもりでしょうか。

(佐藤委員長)

お願いします。

(辻村生涯学習センター所長)

具体的にどういうふうに進めていくかということなのですが、にいがた市民大学の場合は、運営委員会というものがあまして、そちらで翌年度の講座を組み立てていただいているのですが、その際に、民間だったり、それぞれ大学だったり様々なところで色々な講座が組みれているという現状の中で、にいがた市民大学としてどういったところに力を入れていくのか、ということも含めて、こちらで話し合いを現在続けていただいています。特に、新潟学、新潟市で今どういったことをしていきたいのか、それから新潟でどういうことがトピックなのか、そのあたりを中心に講座を組んでいただくなどの仕掛けというか、そういったような手法で話し合いをしていただいています。

(熊谷委員)

それに関連してですが、この今後の方向性のところで、自主グループ化等の支援に取り組むというようなことが書かれてありますが、この市民をもっと学んだ方たちの循環という意味で、グループ化も大事でしょうけれども、その企画委員になってもらうとか、市民企画を持ち込むとか、持ち込ませるとか、そういうことにもっと力を注いでいただきたいと思うのです。そういう活力みたいなことを市民の方たちに、「あそこに行けば自分たちの企画が生きていく」というようなシステムみたいなことを、もっと積極的に考えていただきたいと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(辻村生涯学習センター所長)

今現在も、実際、市民提案講座というのを1つもってまして、各年度で市民の方から提案していただく講座を、それはまた運営委員会の中で、どれぐらい採用するかしないかを含めまして、話し合いをしていただいております。昨年度は、市民の方から頂いた提案をもとに、それが全部ではなかったのですが、一部採用させていただいて、実際、講座に結びつけたということもございますの

で、さらに引き続き取組を進めさせていただきます。

(熊谷委員)

ありがとうございます。

(小川委員)

若干、関連するのかなと思うのですが、次の37ページにボランティア育成事業というのがありまして、登録数と活動件数が指標になっているのですが、昨年度、登録数と活動件数がほぼ、ほぼ同数なのですが、これ、おそらく相当偏りがあるのではないかと思います、その辺のことは何か分かりますか。

(辻村生涯学習センター所長)

実際この活動件数というのは、同じ方が何回か活動されている場合の累計があがってきています。やはり偏りと言いますかボランティアを派遣して欲しいというところが、どうしても福祉施設だったり学校であったり、若干の偏りがありまして、実際に登録していただいたとしても、お声がかからないという方も多くいらっしゃる、私どもの中でもそれは、課題であると思っておりますので、さらにボランティアの活躍の場を私たちの方で、創出するというところも考えているというところなんです。

(小川委員)

いわゆる学んだことの活用ということだと思うので、そこは少しうまい仕組みというか、何かを考える必要があるかなと思って、今、聞きました。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。他の方、いかがでしょうか。

ちょうど今のテーマなのですが、似たようなことを思いまして、この生涯学習のボランティアバンクの掲示を見ますと、学習会に近いような、なんかこれについてみんなで学びましょう、というような人々がいたりするので、そこと、もし市民大学のテーマが合致するかもしれないし、少し、かするみたいなきに、修了したその場で、明日から自主活動はどうでしょう、と言うと、もうちょっとつながり方ってあるかもしれないと思うので、その辺のリソースをうまく組み合わせるような形で、すぐに講師のお呼びがかからなくても、その学びのサークルの中で、より問題意識を高めていくとか、課題に気づいていくとか、そんな活動もありなのかなと思っていました。

(辻村生涯学習センター所長)

私たちに、今、一番おそらく足りてないのが、仕掛けの部分だと思っています。協力していただいても、そこで終わりというようなイメージ。市民大学を受けていただいて、そこで終わりというようなイメージが若干あるように、私も感じますので、そこは、私たちもう少し積極的に何かと何かを私たちがもっているものを結びつけるという努力はしていこうと思っています。

(佐藤委員長)

お願いします。ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。今のこのセクションで、この44まででいかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

39 ページのコミュニティ・スクール推進事業について、指標2のところ、令和4年度、制度が機能していると回答した協議会の割合が93%ということで、評価自体は非常に高いのですが、保護者という当事者の観点から言うと、どうしてもやはり温度差を感じます。学校主体で、常に何か、お膳立てができていような、そういった意見を保護者の方から、とくにPTA会長からは、出てくる意見としては結構あります。そこで、これは、もともと制度的に結構急ぎぎみで設置したという点もあると思うのですが、今年も熟議を進めていって、これは今後本当に学校地域を良くしていくために、今度一緒になって同じ目標を定めて動いていくという中で、今後の方向性の中にも、記載があるとおおり、調整機能の役割を担う人材育成、これが大変大事であるということが全国的にも言われております。コーディネーターの育成ですね。そういった観点から考えると、これを早めに整えておくことによって、早期に機能していくことを考えれば、ここについては、下の事業2が1億2000万円くらいの予算がついているので、ここについては、もう少し予算を大きくかけてでも早急に体制を整備していく必要があるのではないかと感じております。以上です。

(佐藤委員長)

はい。ありがとうございます。

(熊谷委員)

私もそれに関連してなんですが、これは全体的なことに。いつも「学・社・民の融合」ということが、お題目のように言われているけども、実際に社会教育の場面で具体的な合意形成を図る経験がないとか、それからその人材育成を担うコーディネーターのようなことを、社会教育がですね、担える部分だと思うのです。育成するためのその講座を組むとか。そういうかかわり方でもっと社会教育が、明確にされるということが、とても大事だと思うのです。このお題目で済んでいるのではないかとというのが非常に懸念されるのですよね。だからもっともっと社会教育を活用して、そういうところを担ってですね、コミュニティ・スクールが活用されていくために人材を育成する場面で、その社会教育の講座がもてるのではないかと思います。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。コメントをお願いいたします。

(渡辺教育総務課長)

ありがとうございます。我々も、やはり学校運営協議会は、学校毎でどうしても温度差が出てきてしまうと思います。例えば、うまくいっているところは、社会教育なのか分かりませんが、うまく関与、ファシリテートできる方がいらっしゃって、その中でうまくいっている部分があるかなと思っております。ですので、それが社会教育の関係がいかどうかということもありますけれども、た

だ、我々、学校運営協議会の中を見てもみますと、公民館の職員が委員として入っていたり参画していたりしているものもあります。

例えば、今みたいなご意見もいただきながら、公民館や社会教育関係の方々が、そういったところをうまくこう、まわしていくことが1つの大きな木になるのかなと思っていますし、そういった協議会以外のところにつきましては、我々の方から、誰ということは指定できないのですが、会の中で自ずと役割分担ができるような形になっていければいいのかなと思っています。それを感じるためにも、今回講座を受けていただいて、自分たちがどのような形で、協議会に参加するべきかというところを感じ取っていただければと考えております。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。では、委員の皆さま、一旦時間の区切りとさせていただきます、ここからは45ページから最後までの基本施策10、11、12、視点4と5についてのご意見を頂戴いたします。小川委員お願いします。

(小川委員)

49ページの市立幼稚園の再編ということが出ていますけれども、最終的にはどうされるおつもりなのでしょうか。というのは、私、普段、幼児教育保育の学校で教えているもので、色々な話も聞きますし、どんな状況かもちらっとは見ているのですが、新潟市の公立幼稚園は、非常に質の高い幼児教育をやっているのですよね。それを再編する、つまりこれを無くしていくってことで、最終的にどのくらいのことを考えていらっしゃいますか。一度実践のつながりを切ってしまうと、もう取り返せないのですよ。前期にも、私、ここに座らせてもらったのですが、その時には保育園と協力しながら、というお話があったのですが、新潟市の公立保育園は頑張っていると思うけど、おそらく保育園と幼稚園と、全然違いますよ。どうされるおつもりですか。もっと言うと、私が言いたいのは、とてもいいものを持っているのに、どうしますか、ということです。

(渡辺教育総務課長)

ご意見ありがとうございます。とてもいいものを持っているのも我々も十分承知しておりまして、まず、基本、実施の計画というものを平成30年に立てました。その段階で10園あったものを5園に集中すると。それは、財源的なものもあるのですが、選択と集中というところもございまして、それを今5園に集約をかける、という中で計画を進めております。今後基本的には、まず5園という形の中で、市立幼稚園が担うべきことは何か、ということなのですが、やはり時代、社会の状況も変わってきておりまして、それこそ、幼保一元化の動きとか、そうなりますと今まで例えば保育施設といえますか、その中でも幼児教育ということが出てきている部分があるのですが、やはり、市立の幼稚園というのは、普通の幼児教育とは全然レベルが違うといえますか、ということこれまでやってきておりますし、また、大事なところが蓄積されてきていると思います。それを、例えば、こども園・保育園というところに、我々としては、そこに大切なことをお伝えしていかなければいけないという役割を担っているのではないかと考えておりますので、先ほどお話のありました県の幼児教育の関係とも組みながら新潟市が幼児教育の先端的な役割を担っていければと思っています。あとは、施設だけではなくて、例えば未就園児の子にはどんなことができるかということも含めて広

いところに対して、幼児教育の大切さ重要性というものをお伝えできれば良いと思っていますし、伝える役割を我々は担っているのではないかと考えております。

(小川委員)

ここにも書かれているのですが、年々園児が減少している。そうなりますよね。というのは、今ほど幼保一元化っていうお話がありましたけど、色々な形も認定こども園も増えてきて、そうすると結局、保育開始年齢と保育時間とか考えたら、いくら幼稚園が良いと言われても、保育所とか認定こども園に預けますよね。保護者は。だとすると、これは検討されているかもしれないのですが、この市立の幼稚園の今までのいいものを残すために市立の幼稚園を認定こども園化されたらどうですか。それで、だから残していく、なおかつ園児数もある程度確保する、ということを少し検討のところで考えていただければと思っています。是非、残して行って欲しいと思っています。

(渡辺教育総務課長)

こども園化のところは、まだ少々段階が高いところにあるのですが、まず、我々とすれば、いわゆる幼児教育、保育環境、これを少しでも解消といいますか、ニーズに沿った形でやっていけたらなということで、今年であれば、満3歳児の入園を、ということで拡充しておりますし、延長保育、預かりの環境を変えられないか、より充実できないかということで、その内部検討をしております。どうしてもやはり満3歳以上の子が対象にした視点なのですが、3歳未満児の子となりますと、大きな話になってきます。そういったところも頭に据えながら、検討していきたいと思っています。

(小川委員)

ぜひ、お願いします。

(中島副委員長)

今、小川先生がおっしゃったことで、基本的に私も同じ気持ちでいるのです。けれども一方で、市立幼稚園さんも各園でいろいろ工夫されて、特色を出しながら頑張っておられると思います。ただ、子どもの数を増やすということを考えると、満3歳から始めるのはよいアイデアだと思うのですが、やはり、なかなか焼け石に水のところもあるかなと。それから延長保育も、今は、午後4時でしょうか。それを少し延ばすことはどうかと。どれくらい延ばせるかは非常に難しいと考えているところです。

もう1つは、今、各園で特色を出しながら、例えば、市立幼稚園が地元のセンター的な役割を考えたときに、やはり重要になってくるのは、どのくらい近隣の他園と連携ができるかということです。そこを巻き込んだものになっていけないかと思うのですね。市立だけがセンターとしてあっても、他の園種と連携が広まっていかないと、あまり意味がないと思っていますし、そこをどう連携していくのかというのは、やはり、園だけの努力だとなかなか難しい。これも何回も言って申し訳ないのですが、行政によるサポートが必要になってくると思います。「各園が拠点園として幼児教育のリーダー的役割を自主的に果たせるように」と書いてあるのですが、連携は、やはり保育園の管轄のところと連携しながら、かなり強力なサポートみたいなものが、必要になってくると思っています。

(渡辺教育総務課長)

ありがとうございます。国が今、誰でも保育を受けられる体制というようなことを言うておりました、保育園の入園の緩和を進めている状況もあります。そういったところが、また幼稚園の入園の影響にも出てくると思っておりますので、そういった環境、保育環境のところだけではなくて、今お話がありましたように、我々新潟市の保育園担当部局とも、意見交換・協議していただきながら、よりよい形はどうかということを検討していきたいと思っております。

(佐藤委員長)

小川委員お願いします。

(小川委員)

別のことでよろしいですか。53 ページにですね。教職員多忙化解消ということだと思っておりますけれど、事業計画として色々な取組がある「デジタル化・オンライン化する」「在校時間を把握する」ということですが、どうなのでしょう。ここは本当にしっかりやるところで、非常に重要な問題だと思うのです。

大雑把に言うと、多忙化を解消するには、もういくつか方法がないと思うのです。

1つはお金を払う。お金を払っても多忙化解消にはなりませんけど。でも、これ給特法がどうなるかという話ですよ。

1つは仕事を減らす。仕事を減らすというのは、国からであったりとか、事務局の方が学校現場に「あれやってくれ」「これやってくれ」と、色々あると思うのですけれども、やっぱりそれを減らせるかどうか。それがだめならば、いっそのこと授業の持ち時間数を減らす、つまり、人を増やすことです。おそらくそれぐらいのところまで考えないと、非常にまずい状況だと思うのです。

なぜこのようなことを申し上げるかということ、実は、このあとに教員採用試験がありますよね。採用試験、少し持ち直したとはいえ、あまりよろしい状況じゃないですよ。そうなってくると、やはり新潟市も、県も含め、全国の教育の質というのがどんどん下がっていく。そういう問題だと思うのです。これは市だけでやってくれという話ではないと思いますけれど、多忙化解消はどうなるのでしょうか。うまくいくのでしょうか。大きな質問で申し訳ないのですが、いろいろ取り組んでいらっしゃると思いますよ。だけど、実際に現場の先生のその仕事量というのは、本当にコントロールされるようになるのでしょうか。どうなのでしょう。

(佐藤委員長)

お願いします。

(丸山学校人事課長)

今、ご指摘のとおり、数値的に3つの指標があって、例えば月の時間外勤務が45時間以内です。数値の成果としてはあがっていることは事実なのですが、ただ、多忙化と多忙感というのがございまして、教師の多忙感については、最近は大いぶ増えていると私は実感として思っています。そうすると、やはり、教師が疲弊していると、憧れの対象になりにくく、そうすると学生も、「教員よりも

一般の方」というふうの流れます。そのところの教師の多忙感を減らすようにしていく必要がある、というように大きく思っているのです。

そのために、今、学習指導要領が改定されて何年か経ちますけれども、新しい取組はたくさん出てきています。新しい取組をする際に、必ず働き方改革とセットで考えないといけないというふうにも思っていて、その取組を現場とともに今考えているところです。

具体的には今年度、第3期多忙化解消行動計画最終年度になりますけれども、そこで、これまでの成果を明らかにして、来年度以降に検討の材料にしていくというふうには考えているところです。以上です。

(小川委員)

是非、頑張っていたきたいのですが、学習指導要領が変わるごとに、仕事増えますよね。それならば、仕事が減るのかというと、以前のものも継続してやっているわけですよね。だから、もしそれが可能であれば、今までやってきたけれど、これは、少し置いておいて、こちらの方に力を入れようとか、そういうふうにメリハリを持たせようとか、是非、考えていただきたいと思います。

(佐藤委員長)

お願いします。

(丸山学校人事課長)

おっしゃるとおりであると思います。コロナウイルス感染症拡大禍は、確かに大変な影響が、悪い影響もありましたけれども、学習の活動を目的から見直すという、いい方向も出てきているのですね。そういうことも含めながら現場とともに考えていきたいと思っております。

(佐藤委員長)

ありがとうございます。はい、どうぞ。

(中島副委員長)

本当に今、重要なことで私も身近に学生が沢山いるので、いろいろ話を聞くのですが、教職の魅力は最近すごくよく分かると言うのですね。教育実習でもすごくいい姿を先生方に見せていただいて、魅力は分かるのだけれど、魅力ばかりを語られると何かを隠しているのではないかと。今すごく働き方改革とかいろいろされている。なかなかそれは、100%すぐにはうまくいかないのだけれども、こういうことを市教委が「頑張って働き方改革をいま進めています」ということとセットで伝えていただくと、「あ、そういう具合に皆さんが働き方改革をされているのだ」と、少し、学生も安心するみたいです。学生の話を知っていると、そんなふう思うところです。とにかく「今、こんなふうに努力しているよ」ってことを伝えていただくと、それだけでも変わってくるのではないかと考えているところです。

(佐藤委員長)

ご意見ありがとうございます。いかがでしょうか。ご意見として視点の4と5は概ねよろしいでし

ようか。時間はほぼ、十分に使ってご意見をいただいてまいりました。全体をとおして、前半の部分などですね、これだけは口頭でどうしてもお伝えしたいというようなことがありましたら、と思いますが、いかがでしょうか。

(鏡委員)

1点だけ、いいですか。18ページのところに青少年の居場所ということで、フリースペースや学習室を開設し、積極的に安定して利用できる居場所を云々と書いてあるのですけれど、これすごく大事だと思うのです。実をいうと私、年末年始も何とかならないかと、毎回ずっと思っていました。というのは、新発田市の学校校長会が市に要望して、実は駅前にある図書館のところを年末年始開くようにしました。

それは、センター試験に向けた学習対応でもあるのですけれども、全部開け、という意味じゃないのです。例えばどこでもいいですけれども、新潟市の市役所のところには必ず日直の方がいるので、どこかの会議室でもいいのです、そういうことも考えていただけないかなと。

というのは、私、自分の子どもが高校のときに、やはり年末年始、実は学習させるためにPTAがお金を払って宴会場を貸し切って、何十万も払ってですね、そこで生徒たちを呼んで、そこで学習をさせるってことをやっていました。国際情報大学もおそらく同じことをしていますよね。

そのように、やはり年末年始、ペースを崩さないような形でやっているところもあるので、1か所でもいいのですが、新潟市も少々検討していただけると、受験生にはいいかなと思います。

(佐藤委員長)

いかがでしょうか。ご意見をいただきましたが。

(佐藤委員)

27ページの、合理的配慮の提供と、特別支援教育サポートネットワーク事業、先回の中間評価でも少しお話をさせていただいたけれども、今回結果が出て、新設課にもかかわらず、しっかりと成果をだされて、着実にやられているなど、すばらしいなと思いましたし、引き続き、今年の課題については、いろいろとあるように記載がなされています。引き続き、新設でも、しっかりと成果があげられていくのだ、というよい事例として示して、頑張っていたいただきたいと感じました。

(佐藤委員長)

ありがとうございました。本当に多くの指標でも素晴らしい進捗を示しておられるなどというのは、大変すばらしいことと拝見しました。委員の皆さま、ありがとうございました。時間が過ぎてまいりましたので、協議はここまでにさせていただきます。

また、補足でメール送信などをお願いします。教育ビジョン第4期実施計画は、令和4年度で3年目、折り返しのところと伺っております。本日、いただきましたいろいろなご意見をとらえて、より一層、各施策の推進に向けての取組をしていただけるものと思っております。よろしくお願ひします。ありがとうございました。進行を事務局へお返しします。

(司会)

大変ありがとうございました。長時間にわたりご協議をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見をふまえて、教育ビジョン第4期実施計画を推進してまいりたいと思います。また、後日、本日の会議録を皆さまに送らせていただきたいと思いますので、ご確認をお願いいたします。続いて、次回ですけれども、次回の推進委員会は11月中旬を目処に開催したいと考えております。それでは、閉会に移ります。本間本部長が閉会のご挨拶を申し上げます。

(本間本部長)

委員の皆さま、本日は限られた時間の中で本当に有意義なご意見、ご質問等をいただきまして、大変ありがとうございました。私は、教育委員会の内部組織の推進本部長を努めております教育次長の本間と申します。大変ありがとうございました。委員の今回のご意見を見ると、学校教育、社会教育、相互の連携、幼稚園の問題、教員の働き方改革ということで、それぞれの皆さんの知見と多岐に渡るご意見をいただきました。

計画を作ることも大事なのですが、やはり、推進をするために、振り返って評価をするということで、いま委員長からご指摘があったとおり、5年間のうちの3年ということで、5分の3ということで、大変貴重な時期といえますか、事業の勢いがついている中で、ここで振り返るということで、貴重な時期に貴重なご意見だったと思っております。

やはり、自己評価だけでなく、それぞれ外部の目線で評価を受けるということも、我々、行政としても貴重な経験・体験でございますので、いただいた貴重なご意見をまた取組に活かせるように、十分検討させていただきたいと思っております。これからも、社会情勢の変化に迅速に対応していきたいと思っております。一方、持続可能ということが言われております。持続可能ということは時代に適合していくことだと思っておりますので、教育委員会も教育ビジョンの取組について、そういったところも意識しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。本日は、大変ありがとうございました。

(司会)

それでは、以上で第51回新潟市教育ビジョン推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。